

教育委員会 10月定例会 報告

1 開催日時

令和3年10月19日(火) 15:15～17:00

2 出席者

委員 佐古 順子
中嶋 剛
前田 愛
船橋 修一
朝長 昭光
教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監	西村 一孔	教育次長	吉村 武史
教育総務課長	児玉 英輝		
教育総務課参事(学校給食センター所長)			出口 孝
学校教育課長	橋口 智秀	学校教育課参事	刈山 弘全
社会教育課長	前田 勝盛	文化振興課長	大野 安生
文化振興課参事(歴史資料館長)			今村 明
図書館長	白石 勝己	教育総務課係長	栞原 孝司

3 議事

《議案》

- 第23号議案 専決処分の承認について(令和3年度大村市教育功労被表彰者の選考について)
- 第24号議案 大村市教育委員会点検・評価報告について

《報告事項》

ミライo n図書館のイベントについて(令和3年11月、12月)

《協議・報告事項》

令和4年成人式について

4 議事録

教育長	ただいまから令和3年10月教育委員会定例会を開催します。 本日の会議は、定足数に達しております。
-----	---

	<p>会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りいたします。渡邊前委員に担当していただいた職務代理者と会議録署名人の役割分担について、でございます。</p> <p>職務代理者についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときに、その職務を務める教育長の職務代理者は、あらかじめ教育委員の中から教育長が指名することとされています。</p> <p>一番任期の長い佐古委員には、渡邊前委員の前に職務代理者を務めていただきましたので、その次に長い任期となっております中嶋委員にお願いしたいと思っております。</p> <p>中嶋委員、よろしくお願いたします。</p> <p>次に、会議録署名人の2人については、佐古委員には引き続きお願いし、渡邊前委員の後任として、船橋委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
船橋委員	務めさせていただきます。
教育長	<p>船橋委員、よろしくお願いたします。</p> <p>もう一点、会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りします。第23号議案は、表彰に関する議案ですので、秘密会議とし、議事日程の最後にしたいと思っておりますが、議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、そのとおり取扱わせていただきます。
教育長	議事日程1前回会議録の承認を議題とします。原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	<p>ご異議ありませんので、承認することとします。</p> <p>議事日程2教育長報告を行います。</p> <p>前回の定例教育委員会が9月15日でしたので、その後から今日までの報告を致します。</p> <p>9月19日日曜日、中学校体育大会で郡中学校を訪問しております。</p> <p>9月22日水曜日、令和3年「秋の全国交通安全運動」がスタートしまして、立哨指導を行っております。</p> <p>9月28日火曜日、西大村中学校を計画訪問しております。</p> <p>9月30日木曜日、朝長新教育委員の辞令交付式を行っております。</p> <p>10月1日金曜日、定例校長会を行い、終わり次第、長崎県の美術展を視察しております。大村市民からたくさん出展されており、県知事賞を始め多くの賞を受賞されておりました。ぜひ移動展を開催し、大村市民にも観ていただきたいと考えております。事務局とよく相談したいと思っております。</p> <p>10月3日日曜日、大村市立三浦、鈴田、大村の各小学校の運動会の視察を行っております。コロナ禍でありましたので、委員の皆様にはご出席をご遠慮していただいたところですが。</p> <p>10月6日水曜日、中学生の三市合同駅伝競走大会がトランスコスモスタジアムで開催され、雲仙市、南島原市、大村市が参加しました。上位2位までが、県の駅伝大会に出場することになっております。</p>

	<p>同じく10月6日、地区別ミーティングがスタートしております。午後7時から9時までということでございます。松原地区でございます。</p> <p>10月8日金曜日、定例教頭会を開催しております。それから、「石井筆子と近代の群像」の特別展が始まっておりますが、クラウドファンディングで寄附を募っておりますので、その宣伝のために大村ライオンズクラブ定例会を訪問しております。夜に三浦地区の地区別ミーティングに出席しております。</p> <p>10月9日土曜日、令和3年度大村市スポーツ協会の表彰式が行われています。これは、密にならないように、希望する方だけが出席する形で行われております。</p> <p>10月11日月曜日、大村地区の地区別ミーティングに出席しています。</p> <p>10月12日火曜日、コロナ禍で遅れましたが、新規のALTがカナダから着任しております。</p> <p>10月13日水曜日、西大村地区の地区別ミーティングに出席しています。</p> <p>10月14日木曜日、新任校長校訪問として、福重小学校を訪問しております。前田委員にご出席いただいております。ありがとうございました。</p> <p>10月15日金曜日、郡中学校学習発表会、総合学習の発表会ということで、教育委員会でも視察をしております。主に郡三踊りの中の沖田踊りが学習の中心となっていて、3年生が発表しております。大変立派なものでございました。夜には、萱瀬地区の地区別ミーティングがっております。</p> <p>10月18日月曜日、琴花園さんが3年連続でチューリップの球根を小学校1年生に贈呈をされております。家庭でチューリップを育てて、和やかな雰囲気の中で、コロナ禍を乗り越ってくださいとの説明がっております。非常にありがたいことでございます。夜には、竹松地区の地区別ミーティングが行われております。</p> <p>本日19日火曜日ですが、「石井筆子と近代の群像」の特別展の視察をしております。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。各委員から何か報告はありませんか。</p>
教育長	<p>ないようですので、議事日程3「第24号議案」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>第24号議案「大村市教育委員会の点検・評価報告」について、でございます。</p> <p>この点検・評価報告というのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することになっているものでございます。</p> <p>また、点検・評価を行うにあっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされているところでございます。</p> <p>その「大村市教育委員会点検・評価報告書」について、教育委員会の決定のための審議を求めるものです。</p> <p>今回の点検評価は、昨年度の事業、令和2年度事業分を行ったとこ</p>

	<p>ろです。</p> <p>それでは、点検・評価報告書をご覧ください。4ページから25ページが、それぞれの事業についての活動内容とその点検・評価となります。</p> <p>戻っていただいて、2ページ及び3ページをご覧ください。この点検・評価について、野田和宏様と田中まり子様の2名に、各課から概要の説明の後、ヒアリングを行っていただき、所見を述べていただいています。</p> <p>評価できる点として11項目、改善を要する点、要望も含まれますけれども、3項目を挙げていただいております。</p> <p>改善を要する点につきましては、本日配付しております「点検・評価協議会委員の所見の「改善を要する点」への対応について」というところで、担当する課ごとに対応策を記載しております。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ただいま第24号議案について説明がありましたけれども、ご質問はありませんか。</p>
佐古委員	<p>養護教諭部会からのリーフレットというのは、ご家庭に配られているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>養護教諭部会が「大村ッ子 守るバイ！メディア宣言！」というリーフレットを作っていて、PTA連合会の「子どもを守るための共通ルール」等と併せて、昨年の末に印刷して、各家庭に配布しております。</p>
教育長	<p>リーフレットについては、後で各委員に配布致します。他に質問はございませんか。</p>
中嶋委員	<p>点検・評価協議会委員は2名になっていますが、2名というのは、何かで決まっているのでしょうか。報告書がかなりの量がありますが、3名必要ではないのか。この業務をしてみたの感想をお聞かせください。</p>
教育総務課長	<p>委員を2名というのは、要綱等で定めているわけではありません。慣例で2名でやっている状況です。今回、私も初めて行いましたが、時間的に半日かけてヒアリングをしていただきます。相当な文量であったと思いますが、委員さんからもう1人といったお話をいただいているところなんです。今後、必要性も含め検討してまいります。</p>
中嶋委員	<p>さらに詳しい評価をしていただくためにも、もう1人増やして3名体制でやっていただければと思います。</p>
教育長	<p>点検・評価は、新教育委員会制度になってからのもののでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>後で調べて回答いたします。</p>
教育長	<p>他に質問はございませんか。質問を終了します。ご意見はありませんか。</p>
教育長	<p>先程の中嶋委員の委員を3名にというご発言は、ご意見ということでしょうか。</p>
中嶋委員	<p>意見になります。今日配布していただいた改善を要する点3点について、対応策が書かれておりますが、要点だけでも説明をいただけないのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>1番目のSNS等を起因とした被害や加害の対策ですが、GIGAスクールによって1人1台タブレットが配布されております。そのような中、子どもたちへの情報モラル教育が重要になってくるのではな</p>

	<p>いかとのご指摘をいただいたところです。</p> <p>学校で取り組んでいることとしましては、道徳の授業はもちろん、「SNSノートながさき」という長崎県が発行している教材を利用したり、情報モラル集会を開いたりということを行っております。</p> <p>先程佐古委員からもご質問がありました養護教諭部会も独自でリーフレットを作成したり、全市的に「ノーメディア週間」ということで、家庭でノーメディアについて取り組む提案がなされ、実践しています。あるいは、PTA連合会から保護者への啓発資料を配布いただいています。今後も充実させていきたいと考えております。</p>
社会教育課長	<p>1つ目の改善点についてですが、長崎県メディア安全指導員の派遣事務局として、小中高、PTA、各種団体から依頼があった時に指導員の派遣調整を行っています。コロナ禍でリモートの講演や人数を減らしての対面での講話など臨機応変に対応して、啓発活動を行っています。</p> <p>当該事業を市ホームページ、各種団体への呼び掛け、リーフレットの配布などで案内しておりますが、今後もさらに当該事業の活用を呼び掛けていこうと思っております。</p> <p>2つ目の改善点ですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を逐次把握し、マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保など感染対策の徹底はもとより、その時の状況に応じた対策を講じ、可能な限りイベントを開催したいと考えております。</p> <p>3つ目の改善点になります。現在の社会情勢において、子どもたちは、学童、クラブ活動、習い事など、それに伴い保護者も多忙な生活を送っているため、子ども会の加入者の減少が進んでいる状況にあります。</p> <p>平成29年度から子ども会加入率向上対策協議会において、この問題を協議しており、子ども会の事業内容として、地域文化の継承、地域活動への取組み、体験型活動など魅力的な活動を取り入れることなどが提案されています。今後さらに当該協議会にて協議を進め、その内容を子ども会に周知していきたいと考えております。</p>
教育長	<p>学校教育課長から1項目、社会教育課長から1項目から3項目まで説明がありました。他に何かございませんか。</p>
中嶋委員	<p>3番目の子ども会の加入率の件は、前から問題になっていると思います。私の町内でも1つ子ども会がなくなりました。なぜ子ども会がなくなるのか、もう一度深く掘り下げる必要があると思います。</p> <p>子ども会では誰かが役員をしないといけませんが、そういう暇はない。だから、入らないでおこうという保護者が多いと思います。町内会の役員もそうです。この状況を何とかしないといけないと思います。抜本的な解決策は難しいと改めて私も思っています。その点どうでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>子ども会の加入率が低いのは役員の負担が大きかったり、学童やクラブ活動に入っていると忙しいことを理由に参加されていないというのは、今までの加入率向上対策協議会でもそういう意見が出ております。来週第6回の協議会を開催する予定です。その中で、ある程度意見が出尽くしていますので、整理して、各関係団体でやっていただく役割をお願いしていきたいと思っております。</p> <p>ただ、なかなか改善できる状況ではないというふうに思っていますので、どちらかと言えば、増やす方向ではなく、今の人数を維持して</p>

	いく方向で考えています。
佐古委員	深く考えて掘り下げるという中嶋委員からのご意見でしたけれども、何が問題なのか、たくさん挙げてみる必要があると思います。総合教育会議で船橋委員からお話があったように、年齢の近い大学生のお話を伺うのもいいかなと思います。
船橋委員	責任を回避するということが社会にまん延していると思います。社会教育学者のアーリッヒ フロムが言った言葉の中に、資本主義の中で自由を経験すると責任を回避して従属的になってくるといったものがあります。今まさに日本社会がこうなっています。 教育の結果、このようになっていますので、必ず自由と責任はセットなんだということを教育していかなければならないと思います。ですから、社会と繋がりたいという大学生も多いので、そういった子を巻き込んでいくのは、一つの方法かなと思います。 我々の会社でも役職につきたくないという新入社員、中堅社員がいますので、これを会社の中で中堅社員研修の中で、自由と責任といったものを学ばせて、色んな役職に就かせています。中々根深いものではありますがけれども、これからの子どもたちには、自由と責任はセットなんだという教育は必要ではないかと思います。
朝長委員	先日、社長、支店長クラスの方と4人ぐらいで飲み会をしました。その中で、若い社員に仕事を任せようと思ってもリーダーシップをとるものがないという話が出て、他の2人もその意見に賛同していました。私は、立候補で支配人を選んでいるという船橋委員の会社の話を聞いて、どこでもそういうふうに行っているのかと思いましたが、そうじゃないと聞いてびっくりしました。 小中学校から繋がる教育の問題なのか、その会社の問題なのか、その辺りがどうなのかと思いますが、私たちの将来を任せる若者になってもらうためには、ある程度個性もあっていいし、リーダーシップのある人たちが育って欲しいなと思って発言しました。
船橋委員	教育がというよりも経済界がそのような従属的な人を求めたというのがあるのかもしれない。しかし、時代が変わって、従属的な人間だけでは成り立たなくなってきたので、リーダーシップのある人間が必要です。 時間は双方向性なので、過去の延長線上に未来を見るとほとんど期待を持ってないわけです。我々の会社では、3年後のあるべきパラレルの未来のどれを選択するのかという教育を社内で再教育すると、責任を取らないと未来が選べないとわかるので、本人がやってみますと手を挙げることになります。 父兄の問題というのは、10数年前はその方々も児童であったわけですから、子どもの問題と同じ問題だと思います。解決策というと非常に困りますが、今気づかれてきている問題だと思います。 ただ、最近の大学生は、我々の頃に比べると色んなことをやりたがる人が増えてきていると思います。ですから、そういった人たちを巻き込むというのは、おもしろいかもしれないです。
教育長	子ども会加入率向上対策協議会では、どのような意見が出ているんでしょうか。
社会教育課長	5回協議を行っています。加入率を上げるためには、魅力ある活動をするとか、体験型活動をして、体験型活動にお父さんを巻き込んで、そのお父さんに役員を担ってらうとか、PTAと連携して、子ども

	<p>も会の役員をする場合はP T Aの役員は免除するとか、そういった意見が出ております。</p> <p>こういったことで、改善されるのかわかりませんが、意見も出尽くしているので、整理したいと考えています。</p>
教育長	<p>地区別ミーティングで回っていますが、町内会の問題も非常に多いです。町内会費が取れないので、市から各町内会に20万円補助して欲しいとか、そういう話になっています。</p> <p>町内会の問題も子ども会の問題も同じで、人との繋がりを嫌がる傾向にあると思います。加入を案内すると、加入するメリットは何ですかといったことを言われるそうです。</p> <p>子どもを通して親は親に成長するし、町内会を通して住民としての成長もあると思います。そういった本質的なところをよくわかっていない人が増えてきたと思います。</p> <p>色々なアイデアを考えて行こうと思いますが、各委員からも何かありましたら、ご意見をいただけたらと思います。</p>
中嶋委員	これは、大村市だけの問題なんですか。
社会教育課長	全国的にも子ども会の加入率は低くなっています。その中でも大村市の加入率は14%ということで、県内でも最も低くなっています。他市では、加入はしているけど、参加率は低いとの話も聞いています。加入率だけで子ども会の活動を比較するのは難しいのかなと考えています。
教育長	点検・評価の全体について、何かご意見はありませんか。
教育総務課長	点検・評価について、教育長から新制度になってからかのご質問がありましたが、歴代の委員の名簿を見ますと平成24年度には実施していますので、旧制度からこの点検・評価は行っているところです。
教育長	市長部局がやっている市民満足度調査の教育部分について、点検・評価協議会で議論はしているのでしょうか。
教育総務課長	点検・評価は、令和2年度に実施した事業について行うものですので、市民満足度調査は議論していません。
教育長	それでは、意見を終結します。採決します。第24号議案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することとします。
教育長	続きまして、議事日程4自由討論に入ります。委員の皆様から議事以外に何かございませんか。
中嶋委員	A L Tの人数は、現在7名でしょうか。
学校教育課長	11月末には、13名揃う予定になっています。
中嶋委員	教育長からの報告の中に県展移動展の話がありました。従来、諫早市で行われていますので、是非大村市で開催して欲しいと私も思います。これは、県のどこが主管しているのでしょうか。
文化振興課長	課としては文化振興課であったと思いますが、県展事務局が美術館の中にありますので、そこが主管しております。
中嶋委員	<p>県と事務局に働きかけをして、大村市で開催できるようにしていただきたいと思います。</p> <p>地区別ミーティングで教育問題での意見はありましたか。</p>

教育長	<p>地区別ミーティングは、8地区ありまして、現在6地区終了しました。</p>
教育政策監	<p>昨年は、コロナ禍で地区別ミーティングがありませんでしたので、今年初めて参加しております。</p> <p>町内会長を始め、たくさんの方に参加していただき、色々なご意見をいただいております。</p> <p>特に深刻な意見は出ておりませんが、道路や施設の要望がっております。その中でも、大村地区の地区別ミーティングの中で、各学校の心の教室相談員に差があるのではないかとの意見がありました。本当に相談員かと疑う人がいると聞いたことがあるとのことでしたので、各校長に確認したところ、今のところ相談員に関する苦情はないと聞いております。</p> <p>もう一つは、小中学生ではなく、大村高校の生徒のことになりますが、大村公園の駐車場で送迎されていて、近所の方が朝から混雑して迷惑がっているとの話がありました。暗くなってからも女子生徒が一人ぽつんと立っていて、近所の方が驚くということで、どうにかならぬかとの話がありました。10月13日に大村高校の原校長先生に電話して、こういうお話がありましたとお伝えしたところ、学校側も把握しておりまして、保護者会など機会あるごとに話はしているとのことでした。再度、生徒及び保護者に送迎のルールについて、話をすることでした。</p>
教育次長	<p>萱瀬地区での地区別ミーティングの時に、萱瀬小学校の児童が減ってきているということで、萱瀬の開発というのは、市としてしないのか、市営住宅は建てないのか、といった質問がありました。その中で、特別転入学制度を萱瀬でもできないかとの質問がありました。萱瀬地区、黒木地区の児童数の減少を懸念されておられました。</p> <p>ほかに、新しい文化ホールの建設はどうなっているのかというお尋ねもありました。市としては庁舎建設が第一ということで事業を進めていまして、文化ホール検討委員会については、様々な視点から検討しております。今後も検討していきますということでお答えしたところでございます。</p> <p>また、黒木小学校に特別転入学されたご家庭があって、そこの住宅前の横断歩道の設置についてはどうなっているかのお尋ねがあり、教育長と教育総務課長が警察に文書を持ってお願いに行きましたが、交通量も少なく、見晴らしもいいので、なかなか難しいとの回答があったこととお答えしました。議会の一般質問もありましたので、今後も警察と協議していくこととお答えしました。</p> <p>竹松地区では、富の原小学校の通学路で、自衛隊入口から富の原小学校まで片側しか歩道がないので、子どもの通学の安全を考えるなら両側に歩道が必要とのご要望がありました。</p>
教育長	<p>あと2地区残っていますので、11月にお話ししたいと思います。他に自由討論ありませんか。</p>
朝長委員	<p>職場の看護師が話していたんですが、いじめの問題とかありますので、体育館の裏とか校内の先生の目の届かないところに防犯カメラを設置する予定はないんでしょうか。</p>
教育政策監	<p>先生の目の届かないところに防犯カメラを設置すれば、いじめやいたずらの防止に役立つのではないかという気持ちはわかります。ただ、防犯カメラを付けるということは、子どもたちの行動を疑うとい</p>

	う視点ですので、そうなった時にすべての保護者に納得していただけるかというのが、なかなか難しいのではないかと考えます。
朝長委員	昔は町中の防犯カメラも人権侵害と言われましたが、犯罪者を捕まえるのに非常に役立っています。私も自分の家の警備のために付けていたら、警察から事件があった時に家の前の道路を調べたいからとデータを借りて行かれたりとか、結構役立っていると思います。市民の中に浸透してしまえば、抵抗はなくなるのかなと思います。
教育政策監	おっしゃるとおり社会の流れからいって、学校に防犯カメラを設置するのは、不審者の侵入等も含めて考えていかなければならないと思います。都会の学校では、付けている学校もあると思います。
教育長	それでは、自由討論を終了します。議事日程5に入る前に10分間休憩します。
	～10分間休憩～
教育長	それでは、再開します。議事日程5報告事項について、事務局から説明をお願いします。
図書館長	<p>お手元の資料をご覧ください。ミライオン図書館のイベントについてです。1番目から裏面9番目までございますが、1番から4番の木曜コンサートまでは、毎週又は毎月の定例のイベントですので、説明を省略させていただきます。</p> <p>5番「無明の人-石井筆子の生涯」上映会（再掲）から8番「鹿鳴館の調べ-長崎 OMURA 室内合奏団音楽家（再掲）までにつきましては、先月既にご説明させていただいておりますので、説明を省略させていただきます。9月22日から申込みを開始したんですが、9月中には定員に達したり、申込みが多く受け付けられないという状況になっています。8番の「鹿鳴館の調べ」については抽選を実施し、残り全て定員制の先着順で実施しております。</p> <p>9番目「バリアフリー上映会」については、カラーのチラシを付けております。「くちびるに歌を」というのは、一般的な商業映画として製作されております。主演が新垣結衣さんで、五島でロケが行われて、五島の田舎の中学生たちが合唱をして、県大会、全国大会に進んでいくという青春群像劇になっています。聴覚や視覚に障害がある方も観れるように再編集し直した映画を上映するという事で、バリアフリー上映会となっております。こちらも先着50人で実施する予定です。</p> <p>以上でお配りした資料の説明を終わります。本日、委員の皆様にお知らせしたいイベントがあります。先週の火曜日10月12日から日本財団パラリンピックサポートセンターと提携しまして、「GO Journal」という雑誌の表紙を彩った長崎市出身の鳥海選手という車いすバスケットボール選手ですが、この方のパネル展を実施しております。</p> <p>内容としましては、日本財団パラリンピックサポートセンターが発行しています「GO Journal」という写真誌なんですが、蜷川実花さんが撮影とクリエイティブディレクターという監修の作業をされています。</p> <p>10月12日から10月24日まで開催しております。パラリンピックにご興味のある方や蜷川さんの写真に興味のある方は是非ご来館いただきたいと思います。パネルの展示場所は、南側エントランス、歴史資料館側に展示させていただいております。併せて、石井筆子特</p>

	別展のほうもよろしくお願ひします。 図書館からの行事報告は以上になります。
教育長	それでは、報告事項を終了いたします。

◎議案

- ・第第23号議案 専決処分の承認について（令和3年度大村市教育功勞被表彰者の選考について）、審議を行った。

◎協議・報告事項

- ・令和4年成人式について、社会教育課長から説明があった。

11月定例教育委員会 11月16日（火） 13時05分から

教育長	これもちまして令和3年10月教育委員会定例会を終了します。 17時00分
-----	---